



#### 関係法令の改正等

○令和6年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が施行され、障害者等の地域生活及び就労の支援の強化を図るため、地域生活の支援体制の充実や多様な就労ニーズに対応した支援などの措置が講じられることとなった。

○令和6年4月に「障害者差別解消法」が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供が義務付けられた。

○令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について、対象者の拡大や支援内容の一層の充実を目的とした改正の動きが見られる。

#### 国における基本指針の見直し

○令和9年度から始まる第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定に向け、**障害福祉サービスの地域差の是正や地域生活支援の充実、福祉人材の確保・定着**等を図る観点から、基本指針の見直しが厚生労働省とこども家庭庁で進められている。

○障害福祉サービスに係る指針については厚生労働省が、障害児支援に係る指針についてはこども家庭庁がそれぞれ検討を進めており、地域における相談支援体制の強化や障害者の地域生活への移行の促進、就労支援の充実、障害児支援の質の向上などを図る観点から議論が行われている。

○障害者及び障害児が地域で安心して生活し、社会参加を進めることができる体制の整備に向け、今後の障害福祉施策の方向性が示される予定となっている。

#### 市民ニーズの把握

- 市民アンケートの調査結果
- 身体障害者連絡協議会との意見交換会